

職種別民間給与実態調査の調査内容及び調査対象事業所について

1 調査内容について

公務員の給与を民間従業員の給与と比較検討するための基礎資料の作成を目的とした調査であり、次の事項について回答をお願いしています。

(1) 事業所単位で行う調査事項

ア 賞与及び臨時給与等の支払い状況と毎月きまって支給する給与の支給総額

- ・ 民間従業員の特別給（ボーナス）の支給割合を把握するための調査です。

イ 本年の給与改定の状況

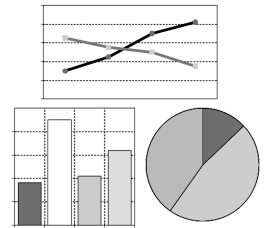
- ・ 県職員の給与改定に民間従業員の情勢を反映させる目的で、ベース改定の有無等の動向を把握するための調査です。

ウ 諸手当の支給状況（通勤手当、家族手当、寒冷地手当）

- ・ 諸手当制度の設計の参考とするための調査です。

エ 高齢者雇用施策の状況

- ・ 定年引上げの動向等を把握するための調査です。



(2) 従業員別に行う調査事項

ア 4月分の初任給月額

- ・ 民間従業員と県職員の初任給を比較し、初任給月額を検討するための調査です。

イ 4月分の所定内給与月額（従業員の役職、年齢、学歴、4月分のきまって支給する給与総額とその他の時間外手当、通勤手当額）

- ・ 役職・年齢・学歴を同じくする民間従業員と県職員の給与額を比較するための調査です。この調査データを基に個々の県職員に民間従業員の給与額を支給したとすれば、これに要する支給総額が現に支払っている県職員の支給総額と比べてどの程度の差があるかを算出し、本県の給与勧告の基礎資料とします。

2 調査対象事業所について

(1) 調査の対象となる事業所

企業規模が50人以上で、かつ、事業所規模が50人以上の県内民間事業所で、次の産業に属する事業所を調査の対象としています（企業単位の調査ではなく、事業所単位の調査です）。

○ 調査の対象となる産業

「農業、林業」、「漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」（宗教及び外国公務に分類されるものを除く）

○ 調査対象を企業規模50人以上としている理由

調査対象を「企業規模50人以上」としているのは、企業規模50人以上の企業については、その多くで公務と同様の役職段階（部長、課長等）を有していることから、公務と同種・同等の者同士の比較が可能であること等によるものです。

(2) 調査事業所の抽出

(1)の要件に該当する県内の全事業所(=母集団事業所)の中から、調査事業所を抽出します。令和5年の調査時は3,288の母集団事業所から、688事業所を調査事業所として無作為抽出しました。

抽出に当たっては、母集団の実情を反映させ、大企業や特定の産業の企業に偏ることのないよう、母集団を組織(本・支店)、企業規模、産業によって50のグループにグループ化し、それぞれのグループから無作為に抽出しています。

こうした結果、母集団事業所と調査事業所とで、企業規模や産業別の構成割合が、概ね同程度となっています。

毎年、多くの事業所にご協力をいただき、高い完了率を確保することにより、県内民間従業員の給与の状況を的確に把握し、その情勢を反映させた給与勧告を行うことができます。

第1表 「母集団事業所」の事業所数及び企業規模・産業ごとの構成(令和5年)

()内は構成比(%)、第2表も同じ

*構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても100.0%にならない場合があります(第2表も同じ)。

産業	企業規模		3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
	規模計	事業所					
産業計	3,288 (100.0)	716 (21.8)	540 (16.4)	449 (13.7)	1,185 (36.0)	398 (12.1)	
農業、林業、漁業、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業	163 (5.0)	36	26	17	50	34	
製造業	959 (29.2)	168	149	136	374	132	
電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業	737 (22.4)	158	168	103	226	82	
卸売業、小売業	214 (6.5)	62	39	29	65	19	
金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業	124 (3.8)	61	26	8	27	2	
教育、学習支援業、医療、福祉、サービス業	1,091 (33.2)	231	132	156	443	129	

第2表 「調査事業所」の事業所数及び企業規模・産業ごとの構成(令和5年)

産業	企業規模		3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
	規模計	事業所					
産業計	542 (100.0)	133 (24.5)	72 (13.3)	74 (13.7)	202 (37.3)	61 (11.3)	
農業、林業、漁業、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業	24 (4.4)	7	5	2	8	2	
製造業	200 (36.9)	35	18	31	91	25	
電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業	128 (23.6)	27	23	15	43	20	
卸売業、小売業	45 (8.3)	14	11	6	12	2	
金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業	21 (3.9)	10	4	3	3	1	
教育、学習支援業、医療、福祉、サービス業	124 (22.9)	40	11	17	45	11	